

修正案第2号

平成22年12月15日

企画総務委員会委員長

矢 奥 憲 一 殿

企画総務委員会委員 福 中 眞 美

議案第76号生駒市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例  
等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案について

このことについて、生駒市議会会議規則第99条の規定により、別紙のとおり  
案文を添え修正案を提出いたします。

(別紙)

議案第76号生駒市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案

議案第76号生駒市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての一部を次のとおり修正する。

第3条中「616,000円」を「610,000円」に、「502,000円」を「500,000円」に改める。

附則第1項に次のただし書を加える。

ただし、第3条の規定は、同月30日から施行する。